

令和3年度11月補正予算の概要

【補正規模】

- ・ 現計予算額^(注1) **986,994 (①)**
- ・ **11月補正予算額 4,671 (②)**

(単位：百万円)

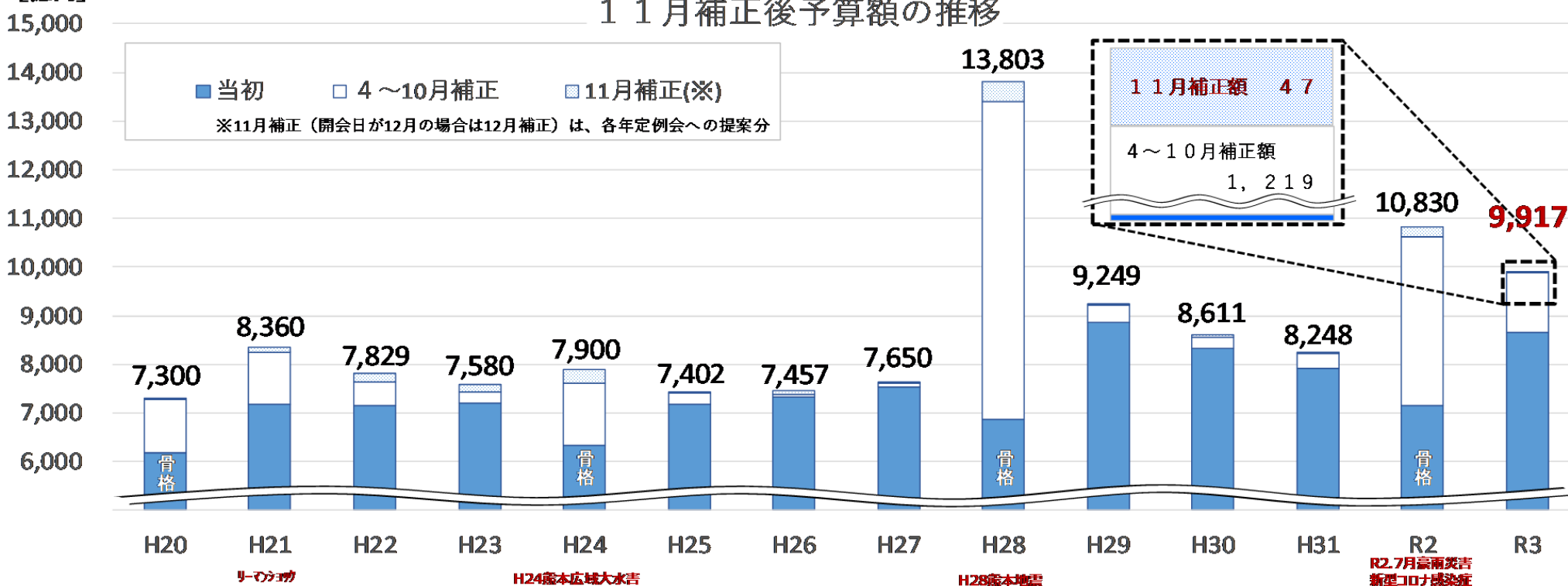
11月補正後予算額(①+②) **991,665**

(財源内訳) 国庫支出金(※) 2,600 諸収入 49 県債 656
 分・負担金 6 繰越金 1,168 繰入金 192
 ※うち地方創生臨時交付金 1,338 緊急包括支援交付金 158

注 表示単位未満を四捨五入しているため、合計が合わないことがある

[億円]

1 1 月補正後予算額の推移



参考：新型コロナウイルス感染症、令和2年7月豪雨災害への対応に係る予算化の状況

I 新型コロナウイルス感染症への対応

累計予算額 3,691億円

令和元年度 (単位: 百万円)

	補正予算額	
		一般財源※1
2月補正2(2/28専決)	2,504	4
3月補正1(3/9専決)	2,527	27
3月補正2(3/18専決)	533	35
3月補正3(3/25専決)	243	97
計	5,808	164

令和3年度 (単位: 百万円)

	補正予算額	
		一般財源※1
当初予算	81,648	1,435
4月補正1(4/16専決)	8,167	-
4月補正2(4/28専決)	1,504	-
5月補正1(5/5専決)	354	-
5月補正2(5/14臨時会)	8,269	-
5月補正3(5/20専決)	11,642	293
6月補正	6,714	280
6月補正(追号)	9,387	-
8月補正1(8/2専決)	15,379	-
8月補正2(8/10専決)	6,558	-
8月補正3(8/20専決)	8,128	-
9月補正	18,371	▲ 174
9月補正(追号)	11,373	3
9月補正(追号2)	3,111	-
11月補正	2,094	191
計	192,698	2,028

令和2年度 (単位: 百万円)

	補正予算額	
		一般財源※1
4月補正	23,570	807
5月補正1(5/1専決)	6,956	▲ 230
5月補正2(5/20専決)	9,127	9
6月補正	6,680	▲ 514
6月補正(追号)	31,219	▲ 0
7月補正1(7/2専決)	3,127	-
8月補正1	35,511	252
8月補正2(8/21専決)	551	-
9月補正	13,344	8
11月補正	7,796	174
12月補正1(12/18専決)	222	-
12月補正2(12/29専決)	1,894	-
1月補正1(1/11専決)	2,803	-
1月補正2(1/15専決)	13,312	-
2月補正(2/5専決)	2,036	-
2月補正	18,274	1,619
2月補正(別冊)	3,172	-
3月補正(3/30専決)	▲ 8,983	-
計	170,609	2,123

R元～3年度累計 (単位: 百万円)

累 計	369,115	4,315
-----	---------	-------

※1 一般財源の額は財政調整用4基金及び繰越金の活用額を記載

II 令和2年7月豪雨災害への対応

累計予算額 1,859億円

令和2年度 (単位: 百万円)

	補正予算額	
		一般財源※1
7月補正2(7/21専決)	29,050	6,775
8月補正1(8/4臨時会)	8,682	22
8月補正2(8/21専決)	91,741	1,177
9月補正	3,000	3,000
10月補正(10/28専決)	799	169
11月補正	12,037	281
2月補正	▲ 859	▲ 1,111
計	144,450	10,314

令和3年度 (単位: 百万円)

	補正予算額	
		一般財源※1
当初予算	39,338	4,226
6月補正	1,127	3
9月補正	921	107
11月補正	58	58
計	41,444	4,394

R2～3年度累計 (単位: 百万円)

累 計	185,894	14,708
-----	---------	--------

※2 表示単位未満を四捨五入しているため、合計が合わないことがある

○ 新型コロナウイルス感染症や令和3年8月の大雨への対応等に係る事業を予算化するとともに、着手前の年度から入札等を実施することを可能とするための債務負担行為を設定

(主な内容)

I 新型コロナウイルス感染症への対応20億94百万円(1億91百万円)

II 災害関連事業15億59百万円(1億43百万円)

1 感染症の拡大防止

- (1) 第6波の到来に備えた体制強化 個別資料あり 6億22百万円(1億92百万円)
- (2) 感染防止と業務改善の両立に向けたデジタル環境の整備 個別資料あり 3億72百万円(一)

2 県民生活・県経済への影響の最小化

- (1) 地域交通事業者に対する支援 個別資料あり 3億88百万円(一)
- (2) 農林水産業における事業者支援 個別資料あり 3億28百万円(一)

3 地域経済や県民生活の回復

- (1) まちなかのにぎわい回復に向けた支援 個別資料あり 1億円(一)
- (2) くまもと県産酒の消費回復、酒造事業者の販売促進活動の支援 個別資料あり 70百万円(一)
- (3) ものづくり産業等におけるデジタル化の推進 個別資料あり 50百万円(一)
- (4) ワクチン接種証明書の電子交付に向けたマイナンバーカードの取得促進 個別資料あり 21百万円(一)

1 令和3年8月の大雨等への対応

- (1) 令和3年8月の大雨等による災害復旧費 個別資料あり 15億1百万円(85百万円)

2 令和2年7月豪雨災害からの復旧・復興

- (1) 球磨川流域ゼロカーボン先進地創出事業 個別資料あり 21百万円(21百万円)
- (2) 「田んぼダム」の取組みの推進 個別資料あり 37百万円(37百万円)

III その他（熊本地震関連を含む）10億18百万円(8億34百万円)

- (1) 熊本地震で崩落した旧阿蘇大橋の保存 個別資料あり 35百万円(一)
- (2) 『ONE PIECE』連携復興応援事業 34百万円(一)
「ONE PIECE」麦わらの一味に新たに加わった「ジンベエ」の銅像製作に要する経費
- (3) 感染症対応等に伴う職員の時間外勤務手当 6億24百万円(6億24百万円)

IV 債務負担行為の設定 個別資料あり

- | | | |
|---------------------|-----|-----------|
| (1) 施設管理等関係分 | 限度額 | 102億71百万円 |
| (2) 工事関係分(ゼロ県・ゼロ国等) | 限度額 | 38億97百万円 |
| (3) その他 | 限度額 | 21億77百万円 |

I-1-(1) 第6波の到来に備えた体制強化

【新型コロナウイルス感染症への対応】

拡

予算額6億22百万円(1億92百万円)

新型コロナウイルス感染症保健所機能強化事業
 新型コロナウイルス感染症医療・検査等体制整備事業
 新型コロナワクチン接種体制支援事業 [健康危機管理課]
 新型コロナウイルス感染防止対策の継続支援事業[高齢者支援課]
 障害福祉分野における感染防止対策の継続支援事業[障がい者支援課]

- 第6波の到来に備え、より迅速かつ確実に自宅療養者の健康観察を実施するため、「熊本県療養支援センター」の増員により体制を強化するとともに、各保健所に療養支援センターの職員を派遣し、各保健所との情報共有の迅速化及び連携強化を図る
- 今後の更なる感染拡大を見据え、行政検査の件数及び宿泊療養者、自宅療養者の外来診療に係る医療費の増加に対応する
- 3回目接種等、ワクチンをめぐる今後の動向も見据え、専門的相談窓口の24時間体制を継続し、県民からの相談や副反応等に適切に対応する
- 感染症対応特例の介護報酬等への0.1%上乗せが9月末で終了。代替措置として補助制度を創設（介護・障害福祉のみ。医療は国が直接補助。）

<現状・課題>

<療養支援センターの体制強化>

- ・ 第5波においては対象者の急増により、自宅療養者の健康観察業務が逼迫（ピーク時1日あたり架電件数5,200件）
- ・ 確実に健康観察を実施するため、療養支援センターの体制強化及び保健所との連携強化が必要

○1日6,000件の架電に対応できるよう増員
 ○療養支援センター職員を業務が逼迫する保健所へ派遣

→健康観察依頼リスト作成支援、療養支援センターとの連絡調整等の業務に従事

<医療・検査体制整備>

- ・ 今後の更なる感染拡大を見据え、行政検査の件数及び宿泊・自宅療養者の外来診療に係る医療費の増加への対応が必要

<ワクチン相談体制整備>

- ・ ワクチン接種をめぐる今後の動向を見据えた専門的相談窓口の体制継続が必要

<感染防止対策の継続支援>

- ・ 感染症対策支援として4月から実施された介護報酬等の0.1%上乗せが9月末で終了

<概要>

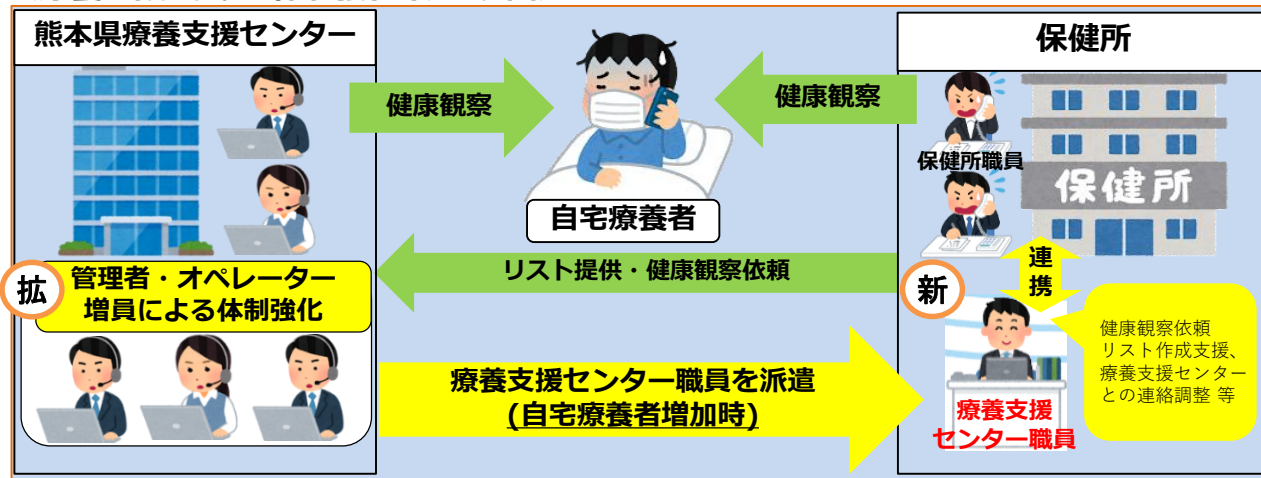
○事業内容、事業費

- | | |
|--|---------|
| (1) 療養支援センターの体制強化等に要する経費
※熊本市実施分への補助を含む | 1億10百万円 |
| (2) 療養者の外来診療に係る医療費負担や行政検査に要する経費 | 3億30百万円 |
| (3) 新型コロナワクチンに係る専門的相談窓口の24時間体制継続 | 31百万円 |
| (4) 介護・障害福祉施設における感染症対策経費への補助 | 1億52百万円 |

○負担割合：(1)(2) 国10/10及び国1/2、県1/2
 (3) 国10/10 (4) 国2/3、県1/3（介護分は地域医療介護基金を充当）

○事業主体：県、熊本市 ○事業期間：令和3年度

<療養支援センター体制強化イメージ図>



I-1-(2) 感染防止と業務改善の両立に向けたデジタル環境の整備

【新型コロナウイルス感染症への対応】

予算額3億72百万円（一）

公立大学法人支援事業[県政情報文書課]
県税窓口における新型コロナウイルス感染症対策事業[税務課]

- コロナ禍における感染防止と業務改善の両立に向けたデジタル環境の整備を推進し、大学における対面授業と遠隔授業の効果的实施や県税窓口における業務の効率化を実現

<事業概要・イメージ図>

1 県立大学における対面・遠隔併用授業等の実現

- 全体事業費：3億3百万円（大学運営費交付金として交付）
- 事業期間：令和3年度
- 負担割合：県10/10

コロナ臨時交付金(事業者支援分)

①教室web配信収録設備整備（2億30百万円）

各教室に映像機材等を導入し、対面授業配信体制を構築。教員の負担を最小化しつつ、対面・遠隔併用のハイブリッド授業への活用等を実現

②学内Wifi機器整備（68百万円）

学内どこでもオンライン接続可能な環境を構築。①との併用により、密を回避しつつの学修機会の確保、学生同士の交流等を実現

県立大学



③オンライン出願システム整備（4百万円）

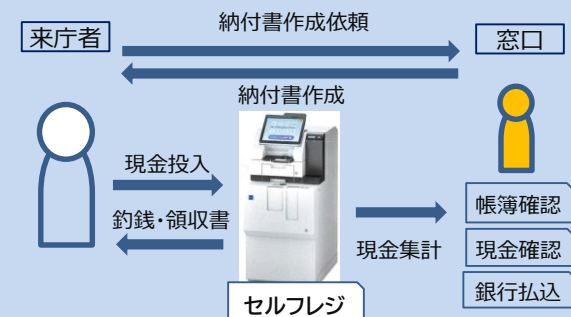
願書受付や検定料決済等をオンライン化。出願者や教職員の接触機会を低減し感染防止に寄与するとともに、受験生の利便性向上等を実現

2 県税窓口におけるセルフレジの導入

- 全体事業費：69百万円
- 事業期間：令和3年度
- 負担割合：県10/10

コロナ臨時交付金

セルフレジを導入（各広域本部等計12箇所）し、来庁者と職員が対面で行っている現金収受を減らし、感染防止と業務の効率化を実現



I-2-(1) 地域交通事業者に対する支援

【新型コロナウイルス感染症への対応】

予算額3億88百万円（一）

公共交通応援事業[交通政策課]

- コロナ第5波の到来に伴い本県でも「まん延防止等重点措置」が適用され、期間中は想定以上の地域公共交通機関の利用者が減少し、収益の回復が見通せない中においても地域公共交通事業者は県民の移動手段確保に寄与
- 県民生活を支える地域公共交通の事業継続を支援するため、各地域公共交通機関横断の応援事業を実施

<現状・課題>

まん延防止等重点措置に伴う利用者減

まん延防止等重点措置の適用を起因として、従来の想定以上の利用者が減少

※ 参考：地域公共交通機関の利用状況（R3.8～9平均）
（交通政策課調べ／対前々年同期比）

地域鉄道	路線バス	高速バス	定期航路	貸切バス
▲45% 程度	▲33% 程度	▲72% 程度	▲67% 程度	▲80% 程度

地域交通事業者は長引く減収も重なり
厳しい経営状況に

→ 今後の事業継続に支障が生じる恐れ

地域交通事業者の事業継続支援が引き続き必要

- 利用回復の遅れ
- 各業界からの支援要望
- 各社の資金繰りや雇用調整等事業継続への取組み
- 感染防止対策や3密を避ける運行への取組み

→ **各地域公共交通機関横断の応援事業を
R2年8月補正、R3年6月補正予算に続き実施**

<目的・概要>

地域公共交通の利用者数は引き続きコロナの影響を受けて減少していることから、感染防止対策を講じつつ、県民の移動手段を確保するために必要な運行の維持を行った地域交通事業者には運行継続に係る経費の一部に対する応援金を交付し、県民生活に必要な地域公共交通サービスの継続的な提供を実現

○事業費：3億88百万円

○対象機関：地域鉄道、路線バス、高速バス、定期航路、貸切バス

○算定基礎：令和3年度運行経費のうち、新型コロナウイルスの影響による輸送人員減の影響分の1か月相当額を支援

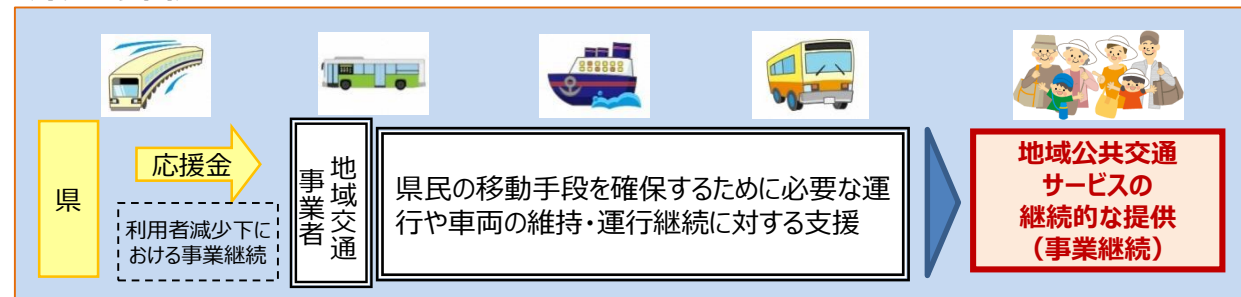
[年間変動費 × (R3.8～9の前々年比便数(%) - 前々年比輸送量(%))の平均値] × 1/12]

○事業主体：県10/10

コロナ臨時交付金（事業者支援分）

○事業期間：令和3年度

<イメージ図>



I-2-(2) 農林水産業における事業者支援

【新型コロナウイルス感染症への対応】

予算額3億28百万円（一）

新型コロナ事業者支援緊急対策事業（農産園芸）〔農産園芸課〕
 新型コロナ事業者支援緊急対策事業（畜産）〔畜産課〕
 コロナに負けないくまもとジビエ事業者緊急支援事業〔むらづくり課〕
 くまもとの魚販路拡大等緊急支援事業〔水産振興課〕

- 新型コロナウイルス感染拡大に伴う外食需要の減少等によって、県産農林水産物の価格低下や在庫増加などが発生
- 影響を受けている生産者や関連事業者の経営継続に向けて、新たな販路拡大や販売力強化等の取組みを緊急的に支援

米・園芸作物

<現状・課題>

（1）県産米販路拡大緊急支援事業

- コロナ禍で需要が低下し、県外産米が低価格で米市場に流入
- 外食産業の営業自粛の影響から、需要が低下し、R2年産米が在庫化
⇒ 県産米の販路拡大と在庫米の需要拡大

（2）冬春トマト所得回復緊急対策事業

- 新型コロナの影響で販売が低迷し、共同販売では、販売額が最大2割減少
- 高温期の黄変果の発生による果実品質低下も加わり、消費地での評価の低下と販売単価の低迷が更に進行
⇒ ほ場段階における黄変果の発生軽減対策が必要

（3）園芸産地販売力強化緊急対策事業

- 外食産業の営業自粛の影響から、農産物の単価が急落
- 所得の減少（販売額1割減少⇒農業所得3割減少）で必要な販売対策が困難
⇒ 新たな販売先の開拓や販売促進による販売力の向上

<事業概要>

新型コロナ事業者支援緊急対策事業（農産園芸）

○ 全体事業費：3億72百万円（県事業費2億37百万円）

○ 事業内容

（1）県産米販路拡大緊急支援事業（1億35百万円）

- ① 県産米の販売促進およびPR活動等を支援 75百万円（定額）
- ② R2年産県産米（在庫米）の需要拡大を支援 60百万円（定額）

（2）冬春トマト所得回復緊急対策事業（32百万円）

コロナの影響で販売が低迷した産地の黄変果対策に有効な遮光ネットの導入を支援

（3）園芸産地販売力強化緊急対策事業（70百万円）

緊急事態宣言等によって影響を受けた園芸産地の販売力強化に向けた取組み支援

○ 負担割合

（1）県10/10 （2）県1/3、事業主体2/3 （3）県1/2、事業主体1/2

コロナ臨時交付金（事業者支援分）

○ 事業主体

（1）JA経済連 （2）JA、生産者の組織する団体 （3）農業団体等の生産者部会、生産法人等

○ 事業期間：令和3年度



（1）県産米販路拡大緊急支援事業

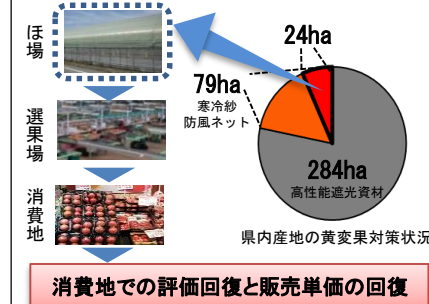
① 県産米販路開拓緊急支援



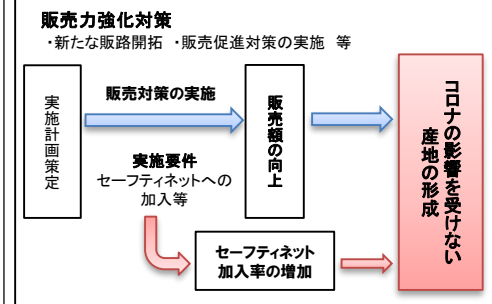
② 県産業用米需要拡大緊急支援



（2）冬春トマト所得回復緊急対策事業



（3）園芸産地販売力強化緊急対策事業



I-2-(2) 農林水産業における事業者支援

【新型コロナウイルス感染症への対応】

畜産物

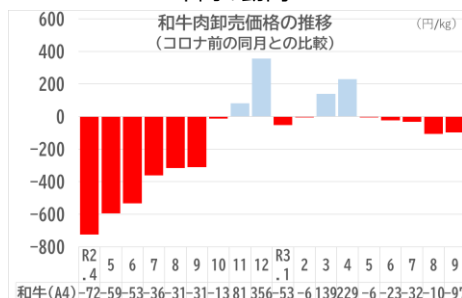
新型コロナ事業者支援緊急対策事業（畜産）

<現状・課題>

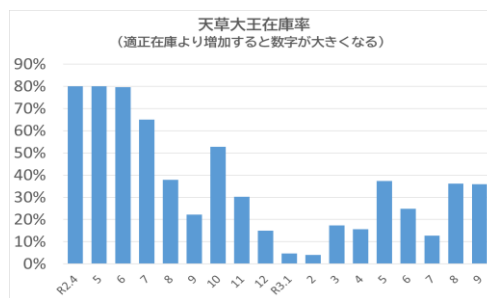
コロナ禍が長期化する中で、和牛肉の卸売価格の低下や天草大王の在庫増など、県産畜産物への影響も長期化

緊急的な販路の維持・拡大の取組みを支援することで、畜産関係者の事業継続とアフターコロナのV字回復を図る

「牛肉の動向」



「地鶏肉（天草大王）の動向」



<事業概要>

○全体事業費：55百万円（県事業費35百万円）

○事業内容

（1）海外等進出拡大支援事業（10百万円）

海外向けのPRコンテンツ制作など新たな販路開拓活動経費を支援

【上限】5,000千円×2取組

（2）県産牛肉輸出体制強化支援事業（20百万円）

牛肉輸出認定強化に必要な、施設の補改修等を支援

【上限】10,000千円×2取組

（3）県産地鶏販路開拓緊急支援事業（5百万円）

新たな販売先の開拓や販売促進による販売力の向上

○負担割合：（1）、（3）県10/10

（2）県1/2、事業主体1/2

○事業主体：（1）天草大王生産販売組合、産地食肉センター等

（2）輸出認定施設を運営する者

（3）天草大王生産販売組合

○事業期間：令和3年度

コロナ臨時交付金（事業者支援分）

ジビエ

コロナに負けないくまもとジビエ事業者緊急支援事業

<現状・課題>

主な取引先である飲食店の営業自粛等により経営状況が厳しい

<事業概要>

○全体事業費：8百万円（県事業費6百万円）

○事業内容：

コロナ後を見据えた売上向上への取組みと体質強化を緊急的に支援

（1）ジビエ販路拡大支援事業（2百万円）

販売促進に係る資材購入等の経費助成

【上限】500千円以内／1施設

（2）ジビエ処理場体質強化支援事業（4百万円）

冷蔵庫、自動販売機、真空パック機、金属探知機等、機械導入に係る助成

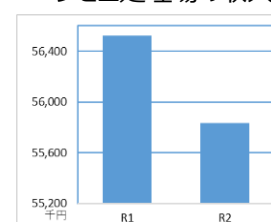
○負担割合：（1）県10/10、（2）県2/3、事業主体1/3

○事業主体：ジビエ処理施設

○事業期間：令和3年度

コロナ臨時交付金（事業者支援分）

「ジビエ処理場の収入」



水産物

くまもとの魚販路拡大等緊急支援事業

<現状・課題>

コロナ禍における養殖マダイ等の価格の低迷等によって売上が減

※養殖マダイの価格について、R3.7,8月は年平均比約65%と厳しい状況が継続

年平均値(8月):1,164円/kg R3.8月:752円/kg

<事業概要>

○全体事業費：50百万円

○事業内容：

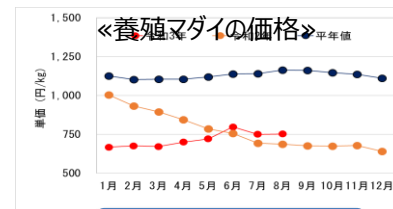
販路拡大等の取組みを支援

○負担割合：県10/10

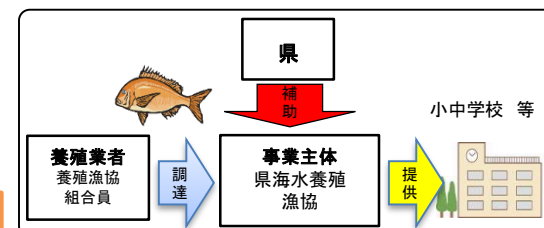
○事業主体：県海水養殖漁協

○事業期間：令和3年度

コロナ臨時交付金（事業者支援分）



外食需要低迷によって
価格も低迷



I-3-(1) まちなかのにぎわい回復に向けた支援

【新型コロナウイルス感染症への対応】

新

予算額1億円（一）

まちなかにぎわい回復支援事業 [商工振興金融課]

- 新型コロナウイルス感染拡大に伴う、「まちなか」の商店街への来街者の減少などにより様々な業種において影響が生じている
- そのため、人流や消費行動の回復を目指し、商店街組織や同一業種で構成する事業組合が、「まちなか」のにぎわい回復に向けて積極的に取り組む経費の一部を支援し、県経済の早期回復を実現

<現状・課題>

- 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、商店街や様々な業種で売上が減少
- イベントの延期等を余儀なくされ、人流回復に向けた積極的な取り組みへの意欲低下が懸念される



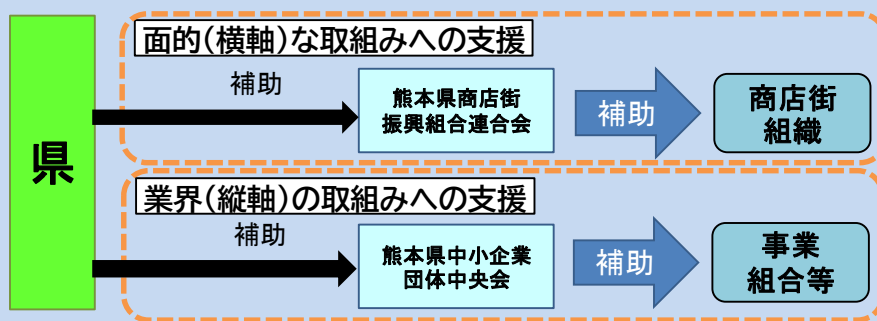
「まちなか」のにぎわい回復に向けて積極的に取り組む経費の一部を支援し、県経済の早期回復を図る必要がある

<参考>感染拡大前(2019年)と感染拡大後(2020年、2021年)における下通商店街の来街者数の比較
(※まん延防止等重点措置の解除日である9/30の来街者数)
2019.9.30(月) 40,732人
2020.9.30(水) 27,952人(2019年比▲31.3%)
2021.9.30(木) 19,822人(2019年比▲51.3%)
＜データ提供元:下通繁栄会＞

<事業概要>

- **全体事業費：1億33百万円（県事業費：1億円）**
- **事業内容：まちなかにぎわい回復に資する取り組みへの事業費補助**
＜具体的な活用例＞
商店街における年末年始等の商戦イベント、業界を挙げた顧客確保に向けたキャンペーン 等
＜支給上限＞
 - ①商店街振興組合（熊本市のみ）、同一業種で構成する事業組合：200万円
 - ②商店街振興組合（熊本市以外）、熊本県商店街活性化協議会に属する商店街組織：150万円
 - ③上記①②に属さない任意の商店街組織：100万円
- **負担割合：県3/4** コロナ臨時交付金、事業者1/4
- **事業主体：熊本県商店街振興組合連合会、熊本県中小企業団体中央会**
- **事業期間：令和3年度**

<イメージ図>



I-3-(2) くまもと県産酒の消費回復、酒造事業者の販売促進活動の支援

【新型コロナウイルス感染症への対応】

拡

予算額70百万円（一）

県産酒消費回復支援事業

〔販路拡大ビジネス課〕

- 新型コロナウイルス感染拡大に伴う時短要請や酒類提供自粛要請等により、飲食店等における消費が低迷し、県産酒の販売量が大幅に減少
- この状況を打破するために酒造事業者（日本酒、焼酎等）が行う販路拡大、消費喚起の取組みや、酒造団体が実施する県産酒全体の認知度向上、消費拡大に向けた取組みを支援

＜現状・課題＞

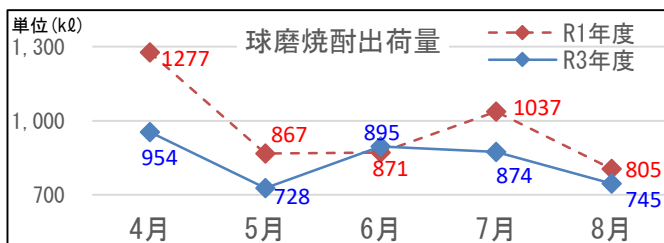
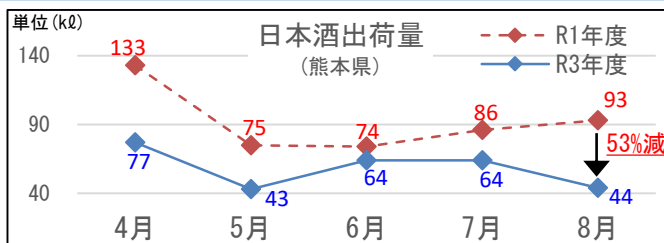
新型コロナウイルス感染拡大



酒類提供自粛
県産酒の消費低迷

消費者行動や 志向の変化

飲食店の利用低迷
購入単価の低下



○ 令和3年度の熊本県産日本酒出荷量（4月～8月）
37%減（令和元年度比）※8月は53%減

○ 令和3年度の球磨焼酎出荷量（4月～8月）
14%減（令和元年度比）

＜事業概要＞

○ 全体事業費：1億円（県事業費：70百万円）

○ 事業内容：

（1）酒造事業者が行う取組みへの支援 90百万円（県事業費：60百万円）

コロナ禍に対応した販路拡大・消費拡大のために酒造事業者が実施する取組みを支援

・補助要件：新型コロナウイルスの影響により、令和3年5月、6月、8月、9月のいずれかの月の対前年又は前々年の同月比の出荷量が5%以上減少した県内の酒造事業者

・負担割合：県2/3 **コロナ臨時交付金**、事業者1/3 補助上限2,000千円

※ただし、上記補助要件における出荷量が3割以上減少した事業者については、県3/4、事業者1/4

（2）酒造団体が行う取組みへの支援 10百万円（県事業費：10百万円）

酒造団体が実施する県産酒全体の認知度向上、消費拡大に向けた取組みを支援

・負担割合：県定額 **コロナ臨時交付金**

○ 事業主体：（1）酒造事業者

（2）熊本県酒造組合連合会

○ 実施期間：令和3年度

＜イメージ図＞



＜酒造事業者が実施する取組み例＞

商品開発、ECサイトの構築・更新、展示会出展や消費拡大イベントの実施、品質向上や販路拡大に繋がる設備・機器導入、酒蔵ツーリズム受入れ体制整備、海外展開や知財保護の取組み

＜酒造団体が実施する取組み例＞

県産酒全体のPRやファン獲得に繋がる各種企画・広報展開、酒蔵への誘客に繋がる企画の実施、有名人とのコラボによる県産酒PR企画の実施など



I-3-(3) ものづくり産業等におけるデジタル化の推進

【新型コロナウイルス感染症への対応】

新

予算額50百万円（一）

ものづくり産業等デジタル化推進事業〔産業支援課〕

- 県では、「熊本県産業成長ビジョン」に基づきDX推進による県内企業の競争力強化を支援している
- 新型コロナウイルスの感染拡大により業績が落ち込んだ県内企業に対して、デジタル化に必要な機器の整備を支援することで、コロナ禍からの脱却を図るための企業の生産性向上等に向けた取組みを支援

<現状・課題>

【現状】

- ・県では、企業のフェーズに応じたDX推進施策を実施しているが、取組みは一部企業にとどまっている
- ・新型コロナウイルスの感染拡大により、県内の事業者売上減少等の経営への影響が生じている
- ・生産現場等において、接触リスクの軽減が求められる

【課題等】

- ・DXやIoTを推進する設備を導入するにあたり、中小企業が中心となる県内企業にとっては資金面の負担が大きい
- ・コロナ禍からの脱却を図るためにも、早期のDX化・IoT化が必要

<事業概要>

○全体事業費：75百万円（県事業費：50百万円）

○事業内容：生産現場等のデジタル化の推進に必要な機器整備を支援

<補助対象者>

県内に事業所・工場を有する製造業事業者等であって次の要件を満たす者

- ・令和2年（2020年）10月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高又は合計営業利益が、新型コロナウイルス感染症拡大前（2019年又は2020年1月～3月）の同3か月の合計売上高又は合計営業利益と比較して5%以上減少した企業

<補助対象経費>

- ・機器等整備費（機器の購入、改良及び備え付け等に必要な費用）
 - ・その他機器等整備において必要な経費（外部からの技術指導費など）
- ※汎用性があり、目的外使用になり得る機器等（パソコン、プリンタなど）に係る経費は原則対象外

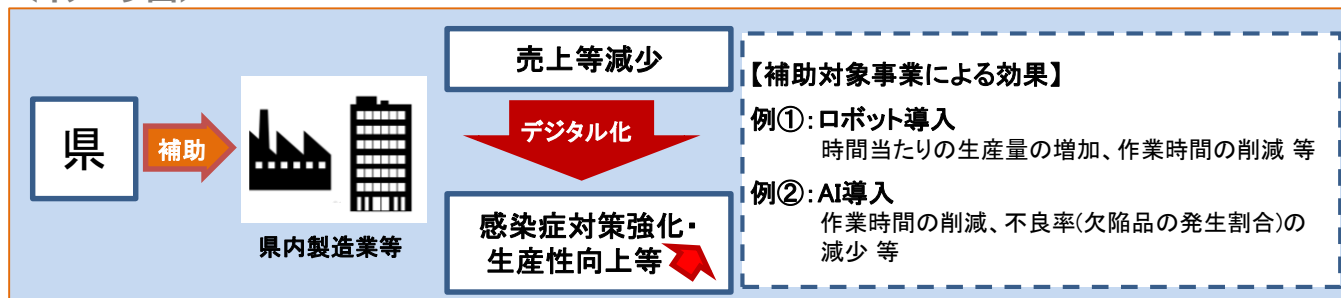
○負担割合：県2/3 コロナ臨時交付金、事業者1/3

補助額：上限500万円、下限50万円

○事業主体：事業者

○事業期間：令和3年度

<イメージ図>



I - 3 -(4) ワクチン接種証明書の電子交付に向けたマイナンバーカードの取得促進

【新型コロナウイルス感染症への対応】

新

予算額21百万円（－）
債務負担行為設定73百万円
マイナンバーカード取得促進事業
〔市町村課〕

- コロナワクチン接種証明書の電子交付については、令和3年内の開始に向け、デジタル庁で検討中
- 「新型コロナワクチン接種証明の利用に関する基本的な考え方について」(9月9日政府新型コロナウイルス感染症対策本部)で示された社会経済活動の正常化に向けたワクチン接種証明書の積極的な活用を見据え、県と市町村が一体となり、接種証明書の電子交付に必要なマイナンバーカードの取得を促進

<現状・課題>

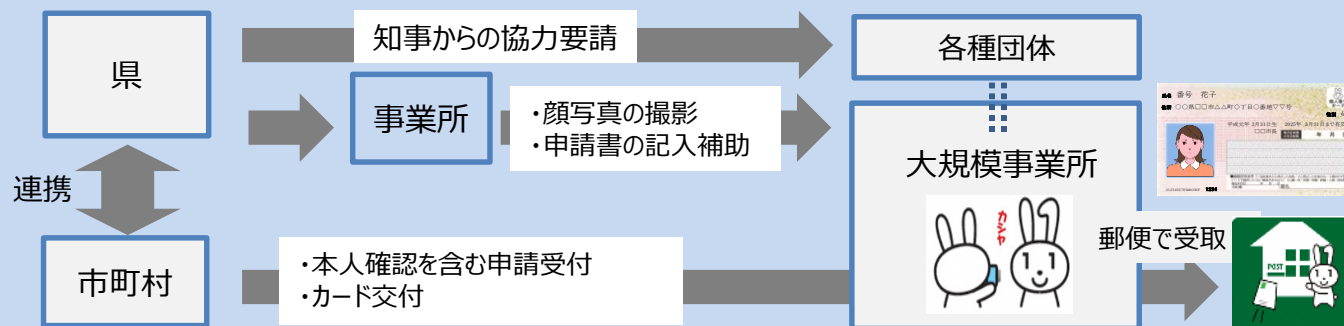
- 本県の交付率(37.6%)は全国平均(38.4%)に留まっている。
- 令和3年内の接種証明書の電子交付開始(政府検討)
- 社会経済活動の正常化に向けたワクチン接種証明書の積極的な活用が求められる。

交付率向上のため、

- 各市町村単位の申請受付だけでなく、広域調整機能を有する県が率先して、取得促進に取り組むことが必要
- 県が大規模事業所やコロナワクチン職域接種関係企業を対象に広域的に出張申請サポートを実施

<事業概要>

- (1) 事業内容
- 県と市町村とが連携して、大規模事業所を対象とした出張申請受付を実施
 - 300人以上の大規模事業所や新型コロナワクチンの職域接種を実施した事業所などを巡回（1チーム8人（2窓口）を2チーム編成）
 - 職場にしながらマイナンバーカードの申請ができ、郵便で受取（一度も市町村役場に行くことなく、カード交付が可能）
 - 商工団体・各種業界団体に対し協力を要請



- (2) 事業期間 令和4年1月から12月
- (3) 事業費 94百万円（令和3年度：21百万円 令和4年度※1：73百万円）
- (4) 負担割合 令和3年度：県10/10 コロナ臨時交付金
令和4年度※1：市町村10/10※2
- (5) 事業主体 県・市町村

※1: 令和4年度分は11月補正予算で債務負担行為を設定

※2: 市町村の状況に応じて県が受託して実施。

市町村はマイナンバーカード交付事務費補助金（補助率10/10）を活用。

Ⅱ-1-(1) 令和3年8月の大雨等による災害復旧費

【令和3年8月の大雨等への対応】

予算額 15億1百万円（85百万円）

- 令和3年8月の大雨や、9月の台風第14号等の発生により公共土木施設などの被害が発生
- 11月補正予算により予算化し、早急に工事に着手することで、災害からの速やかな復旧を図る

公共土木施設等の復旧費等 8億13百万円（74百万円）

道路、河川、港湾施設などの「公共土木施設の災害復旧費」、「地すべり対策費」及び「海岸の漂着物撤去費」など

(1) 公共土木施設の災害復旧費〔道路保全課、河川課、港湾課〕

3億95百万円（55百万円）

大雨：①碓石川（護岸） 1百万円 ②人吉水俣線（落石処理）1百万円 など
台風：③熊本港（被覆石）31百万円 ④熊本港（灯浮標）8百万円

(2) 地すべり対策費（復旧工事分）〔砂防課〕

3億41百万円（17百万円）

大雨：⑤大矢崎地区（地すべり） ※ 応急工事費等は9月補正で計上

(3) 海岸の漂着物撤去費、砂防施設内の土砂撤去費〔河川課、砂防課〕

77百万円（2百万円）

大雨：⑥荒尾海岸（漂着流木）15百万円 ⑦山出川（土砂撤去）15百万円 など



①碓石川（天草市）



②人吉水俣線（球磨村）



③熊本港（熊本市）



④熊本港（熊本市）



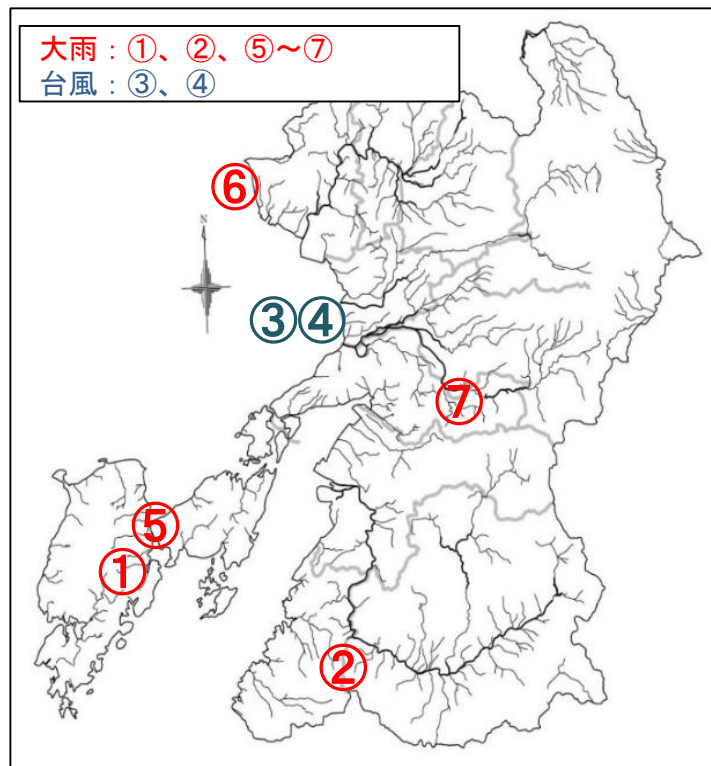
⑤大矢崎地区地すべり（天草市）



⑥荒尾海岸（荒尾市）



⑦山出川（美里町）



Ⅱ-1-(1) 令和3年8月の大雨等による災害復旧費

【令和3年8月の大雨等への対応】

- 令和3年8月の大雨によって、県内各地で農地・農業用施設の被害が発生したほか、農地・漁港海岸に流木等が漂着
- 11月補正予算により予算化し早急に工事に着手することで、災害からの早期の復旧を図り、速やかな農林水産業の再開につなげる

農林水産関連施設の復旧費等 6億15百万円（8百万円）

「農地・農業用施設の復旧」及び「農地・漁港海岸に漂着した流木等の回収・処分」

(1) 農地・農業用施設の復旧〔農地整備課〕 5億69百万円（5百万円）

山鹿市 他28市町村

(2) 漂着した流木等の回収・処分〔農地整備課・漁港漁場整備課〕 46百万円（3百万円）

農地海岸：鍋海岸（玉名市）等

漁港海岸：御船漁港海岸（宇城市）等



① 農地の法面崩壊（山鹿市）



② 農地の法面崩壊（西原村）



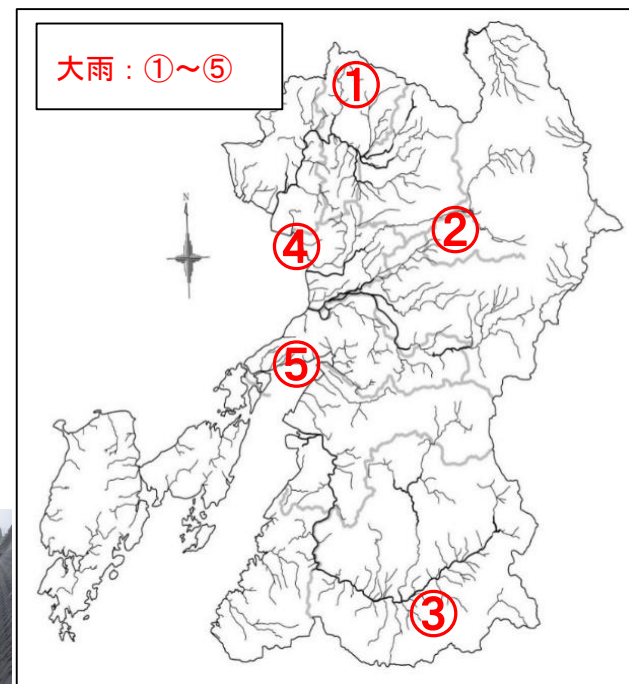
③ 水路の損壊（錦町）



④ 流木等の漂着（玉名市）



⑤ 流木等の漂着（宇城市）



Ⅱ-2-(1) 球磨川流域ゼロカーボン先進地創出事業

【令和2年7月豪雨災害からの復旧・復興】

拡

予算額21百万円（21百万円）

球磨川流域ゼロカーボン先進地創出事業
[環境立県推進課]

- 県内のCO₂排出量の2割を占める家庭でのCO₂削減を促進するため、球磨川流域をモデル地域として一定基準以上の断熱仕様とする住宅の新築やリフォームに対する補助制度を本年度に創設
- 4月申請開始以降、当初予定を上回るペースでの申請があつていることや、被災者の住宅再建の意向等を踏まえ、省エネ住宅の新築やリフォームを切れ目なく支援

＜現状・課題＞

○本県の家庭でのCO₂排出量は、全体排出量の約2割を占め、「2050年県内CO₂排出実質ゼロ」の達成のために対策が必要

○本年度に、家庭でのさらなるCO₂削減を図るため、一定基準以上の断熱仕様とする住宅の新築やリフォームに対する補助制度を創設し、被災した球磨川流域で先行的に推進

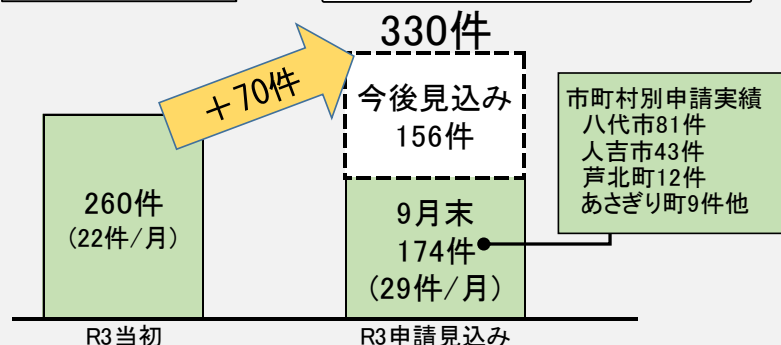
⇒当初予定を上回るペースでの申請を受け、省エネ住宅の新築やリフォームを切れ目なく支援

（参考）住宅の断熱性能の向上によるCO₂削減
→ 住まいのCO₂排出量の25%を占める冷暖房のエネルギー消費量を35%削減可能（省エネ基準：1980年基準→1999年基準）

＜申請状況及び今後の見込み(補助事業分)＞

補正前:78百万円

補正後:99百万円(+21百万円)



＜事業概要＞

球磨川流域において一定基準以上の断熱仕様住宅の新築・リフォームに対する補助を実施

補助率・額：建材費の1/3 上限30万円

補助対象：外気等に接する壁・床・天井・屋根の断熱施工

外気等に接する建具の断熱施工

性能基準：環境省「住宅の断熱リフォーム支援事業」と同レベル（窓：熱貫流率2.33以下、断熱材：熱伝導率0.041以下）※

※建築物省エネ法で定められた本県の基準を上回る性能

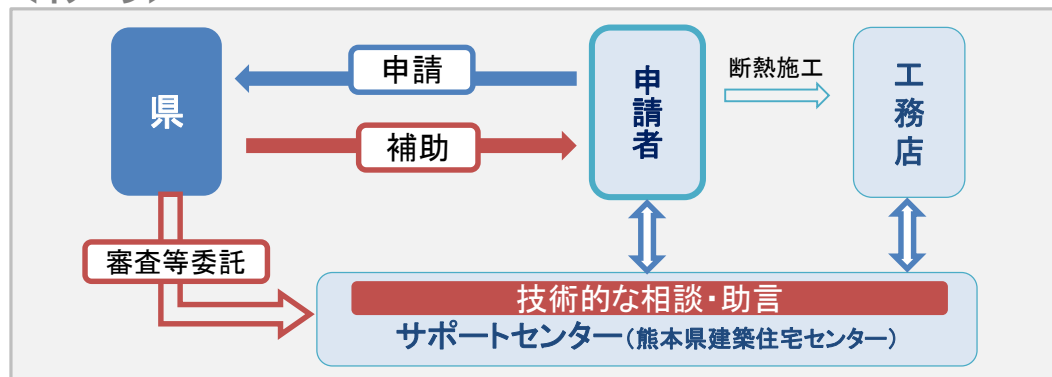
○事業費：21百万円

○負担割合：県1/3、事業主体2/3(上限30万円)

○補助対象：対象地域(球磨川流域12市町村、津奈木町)における個人住宅

○事業期間：令和3～5年度

＜イメージ＞



Ⅱ-2-(2)「田んぼダム」の取組みの推進

【令和2年7月豪雨災害からの復旧・復興】

新

予算額37百万円（37百万円）

田んぼダム実証実験事業〔農村計画課〕

- 本年度から実証実験に取り組んでいるが、今後の取組みの拡大に向け、洪水被害が発生するような大雨時における水田の貯留効果や流出抑制効果をより的確に検証する必要がある
- 実証実験を通じて田んぼダムの効果の定量的評価や農作物への影響を明らかにし、農家にやりがいを持ってもらい機運醸成を図ることで、安心かつ簡単で継続的な取組みにつなげる

<現状・課題>

(1) 畦畔の課題



水田のほ場整備が完了後、50年を経過し畦畔の高さが低くなっている（通常30cm→現状約15cm）

(2) 既設排水柵の課題



排水柵が老朽化しており、田んぼダムのせき板を設置できない

(3) 機能分離型の実施に伴う課題



既設の排水柵は、機能分離型に対応した構造となっていないため、農家の管理の手間となっている

(4) 地下浸透柵による流出抑制効果

水田が持つ多面的機能をフル活用した取組みとして、地下浸透による洪水緩和機能が見込まれるが、その効果等が不明

<事業概要>

実証実験をととして明らかとなった課題について、令和4年度の観測に向け必要な整備を行い、田んぼダムの効果の定量的評価や農作物への影響を明らかにする

- 全体事業費：37百万円
- 負担割合：県10／10
- 事業主体：県
- 事業期間：令和3～4年度

※整備範囲は、データ観測を行う範囲のみを対象

<イメージ図>



実証実験で得られた成果を活用することで、国、県、市町村の役割分担のもと

緑の流域治水を実現するため、田んぼダムの取組みをさらに加速化させ、人吉・球磨地域のみならず、県下全域への普及・拡大を目指す

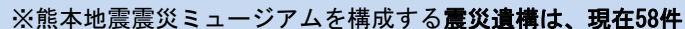
【その他（熊本地震からの創造的復興）】

予算額 35百万円 (一)

単県道路施設修繕費〔道路保全課〕

- ## <現状・課題>

- 橋梁劣化や法面崩落の進行状況や、地質の状況等を踏まえ、アンカー工等で固定のうえ現地保存



＜事業概要＞

震災ミュージアムを構成する震災遺構の一つとして、旧阿蘇大橋の保存工事を実施

- 事業費:35百万円
①詳細設計費 5百万円
②保存工事費 30百万円

○負担割合:県10/10

熊本地震復興基金

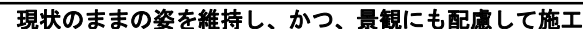
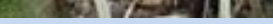
○事業主体:県

○事業期間:令和3~4年度

【保存工事後の維持管理】

県による保存工事の実施後、維持管理については、南阿蘇村が実施

<イメージ図>



Ⅳ 債務負担行為の設定

限度額 163億45百万円

- 令和3年度11月補正予算において、災害防止のため梅雨期までに実施すべき事業、養殖業等への影響に配慮し年度前半に工期を限定している事業や、年間を通じて実施するため年度当初から業務開始が必要な事業について、前年度から入札等の契約行為を行うことを可能とするため、債務負担行為を設定(263件、限度額163億45百万円(前年度:236件、限度額141億62百万円))

1 施設管理等関係分(196件、限度額102億71百万円)

- ①県有施設等管理業務 146件、限度額57億37百万円
 ・ 県庁舎、総合庁舎等における清掃・警備等維持管理や道路・港湾施設の維持修繕等に係る民間委託等
- ②給食業務 5件、限度額2億44百万円
 ・ 特別支援学校給食業務に係る民間委託等
- ③情報処理関連業務 20件、限度額2億85百万円
 ・ 電子入札システム運用業務や納税通知書等作成・発送に係る民間委託等
- ④事務機器等賃借 19件、限度額7億79百万円
 ・ 職員用パソコン等の更新リースや県庁舎の電話設備の賃貸借等
- ⑤指定管理業務 6件、限度額 32億25百万円
 ・ R3年度に契約終了となる県有施設(水俣広域公園、農業公園等)における指定管理

3 その他(51件、限度額21億77百万円)

- ①窓口業務委託等 51件、限度額21億77百万円
 ・ 警察関係業務やくまモン隊管理運営業務等に係る民間委託

2 工事関係分(16件、限度額 38億97百万円)

- ①ゼロ県債 7件、限度額19億25百万円(前年度:5件、限度額16億32百万円)
 ・ 海苔養殖への配慮のため、早期に着手する港湾浚渫や河川掘削等
 ・ 梅雨時期までの完了のため、早期に着手する道路の舗装、修繕
- ②ゼロ国債 5件、限度額10億63百万円(前年度:5件、限度額10億4百万円)
 ・ 海苔養殖への配慮等のため早期に着手する漁港内の浚渫や有明海での漁場整備、牛深ハイヤ大橋の応急復旧工事(資機材の賃料分)等
- ③通常工事 4件、限度額9億9百万円
 ・ 熊本天草幹線道路(本渡道路)の令和4年度開通に向けた舗装工事等

＜海苔養殖の風景＞



＜浚渫の風景＞

